

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

- 1 開催日 令和3年6月16日（水）
- 2 出席者 21名
 - (1) 特別委員会委員 8名
 - (2) 説明員
 - ア 茨城県 4名
県民生活環境部長、県民生活環境部次長、資源循環推進課長、
新最終処分場整備室長
 - イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 1名
副所長兼施設課長
 - ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか
 - (3) 議会事務局 4名

3 会議概要

(1) 新産業廃棄物最終処分場の整備について

前回の委員会で示された「これまでの住民説明会やフォローアップ説明会での住民からの意見、要望に対する県としての考え」を集約した資料に基づき、新産業廃棄物最終処分場の整備に係る全体的な項目について、県の考えを確認した。

■ 委員と県の主なやり取り

① 候補地選定について

委員：住民説明会や本特別委員会からの意見を受け、住民の不安を解消するため、山側道路から処分場までの新たな搬入ルートを整備することになったが、その変更は候補地選定時の外部有識者等による客観的、科学的な評価に影響はないと理解してよいのか。

回答(県)：新たな搬入ルートは、多くの住民からの要望を受け、交通安全面に一層配慮するために整備するもので、「新産業廃棄物最終処分場整備あり方検討委員会」による、「2車線以上の幅員を有する道路（県道37号）が処分場候補地から直線距離で1キロメートル以内の区域である」という選定時の道路評価には、影響はないと考えている。

② 新設道路のルートについて

委員：大久保中学校と中丸団地の間を通る新たな搬入ルートについて、地域住民には、立体交差部などのイメージができず、安全上、不安に思っている方がいる。今後、測量や設計が終わり次第、具体的なルートの説明があるとのことだが、目安としていつ頃になるのか。

回答(県)：測量・設計については、日立市からの受入れ受諾の回答をいただいた後、速やかに実施する。道路のイメージについては、回答の時期にもよるが、できるだけ早くお示ししたいと考えている。

③ 新設道路のルート選定について

委員：新設道路については、防音壁などを付けるとのことだが、造ったら終わりではなく、供用開始後も住民からの騒音や振動などに関する意見を吸い上げ、十分な対策を行ってもらえるのか。

回答(県)：住民の皆様の御意見を踏まえ、騒音・振動の状況を調査した上で、必要な対策を講じていきたい。

④ 搬入ルート of 車両搬入台数について

委員：新たな搬入ルートは一般車両も通行可能と聞いており、現在、梅林通りを利用しているトラック等の通行も想定される。産廃搬入車両以外についても、搬入車両と同様に通行時間帯や速度等の制限が必要と考えているが、そのような制限は可能か。

回答(県)：一般的に公道を整備する際には、自由な通行を前提とするため、規制ありきの道路整備は基本的に難しい。道路が完成した後、どのような交通状況になっているのか実態を踏まえた上で、必要な対策を検討したい。

⑤ 工事用車両対策について

委員：新設道路は住宅地にかなり近いところを通り、工期も長期間になることから、騒音や振動、埃などへの対策は、道路完成後に限らず、工事中においてもしっかりと講じていただきたい。

回答(県)：工事着手前に現地を調査した上で、工事車両の通過に伴い振動の発生しそうな箇所については、適切に対処する。また、粉塵の発生については、工事車両のタイヤを洗浄する等の対策を講じたい。

⑥ 地下水や河川など周辺環境への影響について

委員：埋立地外に降った雨水は防災調整池に集められ、放流量を調整して鮎川へ流すとのことだが、放流量や鮎川に与える影響などの状況を住民に知らせる必要があるのではないか。

回答(県)：防災調整池の施設規模については、日立市のこれまでの降水量や、近年多発している豪雨災害の状況等を十分考慮した上で、施設設計を行う。防災調整池からの放流量を検討する段階において、鮎川への放流量がどの程度可能かを専門家の意見を踏まえて試算し、その影響などについては、住民にお知らせしていきたい。

⑦ 各種調査結果について

委員：地質調査等の結果により、整備候補地の地盤は強固であると評価されているが、住民の不安解消のためにも、施設整備工事が終わり最終的に遮水シートを敷く前に、地盤の評価に変化はないのか、石灰岩等に空洞ができていないかなど、改めて調査して報告することが必要ではないか。

回答(県)：遮水シートを敷設する前にピンポイントで調査することは、現時点では考えていないが、専門家から意見を聞きながら安全対策をする中で、必要なボーリング調査などは実施していきたい。

⑧ 新処分場整備へのご意見について

委員：迷惑施設というイメージを払拭するためにも、環境都市宣言をしている日立市にふさわしい新しい産業として位置づけて、市民にとってプラスになるように取り組んでほしい。

回答(県)：先進的な取組を行う処分場として資源循環型社会形成の重要な役割を担うことから、廃棄物の排出抑制やリサイクルの普及、環境学習の充実など、市民全体の環境問題への意識醸成を図り、市のまちづくりに貢献できる施設となるよう取り組んでいきたい。

⑨ 施設の基本計画について

委員：基本計画の策定については、地域の声を踏まえた策定を行うとの説明があったが、具体的にどのように進めるのか。

回答(県)：基本計画策定委員会を設置して具体的な策定を進めることになるが、その進捗に応じて、住民を対象に中間報告会のような形で説明会を開き、検討内容について説明する機会を設けたい。また、基本計画策定委員会は公開制で行うとともに、ホームページにも掲載し市民へ周知したい。

⑩ 併設施設の設置について

委員：環境学習施設を整備する際には、当該地域には環境団体や環境ボランティア団体があることから、その団体等の活動拠点となるような施設として整備してほしい。

回答(県)：環境学習施設は、処分場の役割や機能の紹介はもとより、地域の自然や地層を学べる展示、循環型社会の形成に資するリサイクルに関する展示、日立市の環境政策の紹介などにより、環境問題に対する意識醸成が図れる学習拠点として整備したい。また、市民や環境団体、ボランティアによる環境保全活動や市民参加型の3R活動などの拠点となるような施設としたい。

⑪ 地域との共生について

委員：諏訪地区には、環境保全の団体や鮎川をきれいにする会など環境に関わる団体があり、その方との話し合いの場、地域の要望を吸い上げる場が必要になると感じているが、そういった交流の場については、どのように考えているのか。

回答(県)：新処分場の整備・運営に当たっては、地域住民の理解と協力が不可欠であり、廃棄物処理に係る透明性の確保や地域の振興が必要となる。周辺住民とのコミュニケーションや地域振興策の実施などにより、地域との共生を図っていきたいと考えている。

⑫ 地域振興策の実施について

委員：新処分場整備の受入れに当たり、地元や周辺地域にもたらされるメリットについて、具体的に示してほしい。

回答(県)：油縄子交差点の改良、県道37号の片側歩道設置及びクランク箇所の局部改良、大平田地区への上水道整備、諏訪梅林や諏訪の水穴周辺の整備、環境学習施設の整備など、地元の皆様がより暮らしやすい地域になったと思ってもらえるよう、生活環境の向上に必要なインフラ整備や候補地周辺の地域資源を活用した周辺環境整備等、地域振興につながる取組を進めていきたい。

(2) 請願等について

継続審査中の3件の請願等と今期定例会で新たに付託された1件の陳情については、次回の委員会で審査することとした。

以上